



第37回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

○目次

第37回定時株主総会招集ご通知…………… 1

（添付書類）

事業報告…………… 3
連結計算書類…………… 20
計算書類…………… 30
監査報告書…………… 38

（株主総会参考書類）

第1号議案 定款一部変更の件…………… 44
第2号議案 取締役（監査等委員である取
締役を除く。）6名選任の件
…………… 45
第3号議案 監査等委員である取締役3名
選任の件…………… 48

株主総会会場ご案内図

平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

株式会社 **フォーバル**

代表取締役会長 大久保 秀夫

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2ページに記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.forval.co.jp>）において、その旨掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

50ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

会社説明会のご案内

定時株主総会終了後にフォーバルグループのIR活動の一環として「会社説明会」を開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日） 定時株主総会終了後
2. 内 容 フォーバルグループの事業方針

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題や中国における景気の下振れリスク、米国の新政権の政策の不確実性への懸念等がある中、好調な輸出に加え設備投資や個人消費も底堅く推移し緩やかな回復基調が続きました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大するとともに、AIを活用したサービスの開発が加速しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は前期に比べ145百万円減少し、50,262百万円（前期比0.3%減）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費が人件費や支払販売コミッションの増加等により前期に比べ1,207百万円増加（前期比9.9%増）しましたが、売上総利益が前期に比べ1,374百万円増加（前期比9.4%増）したことにより営業利益は2,545百万円（前期比7.0%増）、助成金収入の増加や持分法による投資損失が減少したことで経常利益は2,615百万円（前期比12.2%増）、

税金費用、非支配株主に帰属する当期純利益が減少したことで親会社株主に帰属する当期純利益は1,588百万円（前期比17.5%増）となり、いずれも過去最高益を更新しています。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」が順調に拡大したほか、セキュリティやサーバー等のネットワーク関連が好調に推移した結果、売上高は18,004百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は1,573百万円（前期比6.1%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやI S Pが順調に拡大した結果、売上高は14,415百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は723百万円（前期比9.3%増）となりました。

<モバイルショップビジネスグループ>

携帯販売台数が前期比5.0%減となったことに加え価格帯の低い端末の取り扱いが増えた結果、売上高は9,908百万円（前期比14.2%減）、セグメント利益は272百万円（前期比29.2%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

産業用システムが減少した結果、売上高は6,900百万円（前期比9.2%減）、一方で高付加価値の発電効率が高いシステムの販売が増えたことで利益率が改善し、セグメント利益は17百万円（前期は92百万円の損失）となりました。

<その他事業グループ>

I T教育サービス事業関連の子会社の売上高が減少した結果、売上高は1,034百万円（前期比7.1%減）となりましたが、一方でコストの削減に取り組んだ結果、セグメント利益は62百万円（前期比23.4%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は385百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入133百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入239百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年6月 FORVAL MYANMAR CO., LTD. の第三者割当増資を引き受けております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 34 期 (平成26年 3 月)	第 35 期 (平成27年 3 月)	第 36 期 (平成28年 3 月)	第 37 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月)
売 上 高(千円)	39,443,106	45,075,477	50,408,178	50,262,966
経 常 利 益(千円)	1,486,004	1,817,727	2,331,375	2,615,823
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,110,191	1,241,310	1,351,418	1,588,582
1株当たり当期純利益(円)	83.71	93.61	53.00	62.32
総 資 産(千円)	17,804,536	19,352,491	20,534,636	21,687,552
純 資 産(千円)	6,785,919	7,531,977	7,493,911	8,962,210
1株当たり純資産額(円)	477.06	539.66	267.52	319.17

② 当社の財産及び損益の状況

	第 34 期 (平成26年 3 月)	第 35 期 (平成27年 3 月)	第 36 期 (平成28年 3 月)	第 37 期 (当事業年度) (平成29年 3 月)
売 上 高(千円)	15,129,952	14,882,979	15,689,446	16,378,501
経 常 利 益(千円)	1,118,333	1,260,813	1,472,787	1,685,319
当 期 純 利 益(千円)	870,636	930,917	1,002,193	1,207,358
1株当たり当期純利益(円)	65.64	70.21	39.31	47.37
総 資 産(千円)	15,098,007	15,621,865	15,828,297	16,672,845
純 資 産(千円)	9,292,184	9,677,227	9,466,264	10,404,339
1株当たり純資産額(円)	700.60	744.72	371.54	408.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました
 が、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金
 額を算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱フオーバルテレコム	542,354千円	75.4%	法人向け通信サービス
㈱フオーバル・リアル ストレート	53,656千円	61.2%	不動産関連サービス、情報通信機器 販売

4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、第4次産業革命とも呼ぶべきI o T、ビッグデータ、A Iなどによる技術革新が従来にないスピードとインパクトで進行しており、この技術革新を的確に捉え、世界をリードするための大胆な社会経済システムの変革が、先進国を中心に始まっております。

また、技術や情報がアナログからデジタルになったことで、性能の差がほとんど無くなり差別化が難しくなったことに加え、情報量が増えて比較が容易になった結果、価格競争が激化し「モノ」の価値は一段と低下しております。そのような経営環境下、機器を販売することで収益をあげることが非常に難しくなっており、抜本的なビジネスモデルの変革が必要となっております。

そのため当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に次世代経営コンサルタントとして「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで差別化を図り、主に「売上拡大」・「業務効率改善」・「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。

5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主に当社と連結子会社17社等で構成され、中小・中堅法人様向けにO A ・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P ・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備・L E D照明等の事業を行っております。

6. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
関西支社	大阪市西区
中部支社	名古屋市中村区
九州支社	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区
横浜支店	横浜市中区
カスタマーコミュニケーションセンター	鹿児島県鹿児島市

②子会社

事業所	所在地
(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区
(株)フォーバル・リアルストレート	東京都千代田区

7. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,612名	65名増

(注) 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
637名	34名増	35.7歳	9.60年

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 就業人員には、関係会社等への出向者（203名）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	230百万円
(株)東京都民銀行	200百万円
三井住友信託銀行(株)	150百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,495,174株（自己株式2,237,448株を除く）
- ③ 株主数 4,044名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エス・エヌ・ケー	6,936,600株	27.2%
株式会社光通信	4,057,500株	15.9%
大久保 秀 夫	3,420,800株	13.4%
大久保 洋 子	1,570,000株	6.1%
フォーバル社員持株会	857,782株	3.3%
株式会社インフォサービス	516,800株	2.0%
オリックス株式会社	480,000株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	353,500株	1.3%
株式会社高文	270,200株	1.0%
キャノンマーケティングジャパン株式会社	240,000株	0.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,237,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（2,237,448株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 秀 夫	(有)エス・エヌ・ケー代表取締役社長
代表取締役社長	中 島 將 典	
常務取締役	加 納 敏 行	
常務取締役	寺 田 耕 治	
常務取締役	加 藤 康 二	(株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役	行 辰 哉	(株)アップルツリー代表取締役社長 (株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取締役 (常勤監査等委員)	丹 澤 大 二	
取締役 (監査等委員)	松 坂 祐 輔	東京平河法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	小 野 隆 弘	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）丹澤大二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）丹澤大二氏、社外取締役（監査等委員）松坂祐輔及び小野隆弘の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）	6 名	267,754千円
取 締 役 ち （ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	3 名 (2名)	21,201千円 (9,201千円)
合 計	9 名	288,955千円

(注) 1. 株主総会決議（平成27年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額118,343千円（監査等委員を除く取締役6名に対して118,343千円）及び株式報酬費用1,656千円（監査等委員を除く取締役5名に対して1,656千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	会社名等
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	東京平河法律事務所 弁護士

(注) 当社と東京平河法律事務所との間には顧問契約を締結しております。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会17回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会16回に出席し、主に法令や定款の順守に係る見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

④社外役員の本社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	32,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、優成監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
 - (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通じたうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協

議により決定する。

- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバール・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

・取締役会を16回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しました。

- ・代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
 - ・代表取締役を含む取締役と子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
2. コンプライアンスに対する取り組み
- ・コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
 - ・コンプライアンスの意識向上をめざし、全従業員を対象に毎年「コンプライアンス診断テスト」を実施しております。
 - ・当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
3. リスク管理に対する取り組み
- ・当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する社内規定類を整備運用しております。
 - ・情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しております。
4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み
- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を年4回開催しました。
 - ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、平成29年3月期の個別業績は当期純利益が12億7百万円となり、1株当たり当期純利益も47円37銭となったことも踏まえて1株当たりの配当額を19円といたします。次期におきましては1株当たりの配当額を20円とさせていただくことを予定しております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 本事業報告中の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,789,000	流動負債	10,466,565
現金及び預金	5,996,665	支払手形及び買掛金	5,263,822
受取手形及び売掛金	5,745,716	短期借入金	590,263
商品及び製品	976,169	未払金	1,859,322
仕掛品	43,231	未払費用	698,987
原材料及び貯蔵品	69,568	リース債務	4,291
前払費用	1,292,393	未払法人税等	515,524
繰延税金資産	567,337	賞与引当金	628,089
未収入金	1,854,963	役員賞与引当金	182,447
その他	340,052	返品調整引当金	10,197
貸倒引当金	△97,097	その他	713,620
固定資産	4,898,551	固定負債	2,258,776
有形固定資産	460,419	長期借入金	6,551
建物	214,965	退職給付に係る負債	2,147,658
器具備品	155,207	持分法適用に伴う負債	35,811
土地	50,000	その他	68,755
リース資産	1,409	負債合計	12,725,341
その他	38,837	(純資産の部)	
無形固定資産	736,106	株主資本	7,554,754
のれん	151,620	資本金	4,150,294
ソフトウェア	555,044	資本剰余金	2,275,627
ソフトウェア仮勘定	25,789	利益剰余金	2,340,800
その他	3,652	自己株式	△1,211,968
投資その他の資産	3,702,025	その他の包括利益累計額	582,489
投資有価証券	1,639,372	その他有価証券評価差額金	688,921
長期貸付金	127,373	為替換算調整勘定	△14,241
長期前払費用	1,001,688	退職給付に係る調整累計額	△92,190
繰延税金資産	424,912	新株予約権	22,157
その他	954,706	非支配株主持分	802,809
貸倒引当金	△446,027	純資産合計	8,962,210
資産合計	21,687,552	負債・純資産合計	21,687,552

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		50,262,966
売 上 原 価		34,275,627
売 上 総 利 益		15,987,339
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,441,469
営 業 利 益		2,545,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,255	
受 取 配 当 金	11,438	
違 約 金 収 入	87,222	
助 成 金 収 入	71,314	
そ の 他	36,580	213,812
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,961	
為 替 差 損	2,327	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	41,767	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	79,044	
そ の 他	9,756	143,858
経 常 利 益		2,615,823
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,550	5,550
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	612	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,261	
減 損 損 失	2,396	10,270
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,611,102
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	920,643	
法 人 税 等 調 整 額	△101,308	819,334
当 期 純 利 益		1,791,767
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		203,185
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,588,582

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	2,272,139	1,147,130	△1,221,144	6,348,420
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△394,912		△394,912
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588,582		1,588,582
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		3,218		9,208	12,427
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		268			268
当連結会計年度変動額合計	—	3,487	1,193,669	9,176	1,206,333
当連結会計年度末残高	4,150,294	2,275,627	2,340,800	△1,211,968	7,554,754

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	575,688	△8,556	△99,653	467,479	4,496	673,514	7,493,911
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△394,912
親会社株主に帰属する当期純利益							1,588,582
自己株式の取得							△31
自己株式の処分							12,427
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)							268
当連結会計年度変動額合計	113,232	△5,685	7,462	115,009	17,661	129,294	261,965
当連結会計年度末残高	688,921	△14,241	△92,190	582,489	22,157	802,809	8,962,210

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)フォーバルテレコム
(株)フォーバル・リアルストレート
その他15社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・非連結子会社の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
その他2社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 4社
- ・会社等の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
- ・持分法を適用した関連会社の数 7社
- ・主要な会社等の名称 (株)ホワイトビジネスイニシアティブ
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT
JOINT STOCK COMPANY
その他5社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 アジアゲートウェイ(株)
その他2社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用範囲の変更

I TEC VIETNAM CO., LTD. は、FORVAL VIETNAM CO., LTD. への吸収合併により持分法適用の非連結子会社から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 3年から36年

・器具備品 2年から20年

・無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア 3年から5年

・のれん 2年から10年

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は7,559千円であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	75,200千円
--------	----------

(2) 担保に係る債務

買掛金	846,756千円
-----	-----------

流動負債その他(預り金)	118,036千円
--------------	-----------

計	964,793千円
---	-----------

2. 有形固定資産減価償却累計額	1,351,791千円
------------------	-------------

3. 保証債務

関係会社の延払契約及び融資契約に対し、債務保証を行っております。

E SECURITY SERVICES CO., LTD.	17,776千円
-------------------------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,732,622株	一株	一株	27,732,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	394,912	利 益 剰余金	15.50	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原 資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	484,408	利 益 剰余金	19.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,996,665	5,996,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,745,716	5,745,716	—
(3) 未収入金	1,854,963	1,854,963	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	205,681	211,110	5,428
②その他有価証券	1,052,478	1,052,478	—
(5) 長期貸付金 (※2)	146,037	46,842	
貸倒引当金 (※3)	△98,851		
	47,186	46,842	△343
(6) 支払手形及び買掛金	(5,263,822)	(5,263,822)	—
(7) 短期借入金 (※4)	(580,000)	(580,000)	—
(8) 未払金	(1,859,322)	(1,859,322)	—
(9) 長期借入金 (※4)	(16,814)	(16,734)	79

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(※3) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は(9)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額381,212千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	319円17銭
2. 1株当たり当期純利益	62円32銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,384,929	流動負債	4,365,309
現金及び預金	3,529,605	買掛金	2,011,103
売掛金	2,047,359	未払金	1,053,807
商品	115,165	未払費用	419,751
貯蔵品	2,418	未払法人税等	212,856
前払費用	194,507	前受金	57,262
繰延税金資産	272,103	賞与引当金	345,000
短期貸付金	995,098	役員賞与引当金	118,343
未収入金	894,067	その他の	147,185
その他の	366,443	固定負債	1,903,196
貸倒引当金	△31,840	退職給付引当金	1,882,466
固定資産	8,287,916	債務保証損失引当金	9,350
有形固定資産	290,581	その他の	11,380
建物	126,556	負債合計	6,268,506
器具備品	119,024	(純資産の部)	
土地	45,000	株主資本	9,715,417
無形固定資産	376,711	資本金	4,150,294
のれん	54,337	資本剰余金	2,503,856
ソフトウェア	319,029	資本準備金	17,205
電話加入権	3,344	その他資本剰余金	2,486,651
投資その他の資産	7,620,623	利益剰余金	4,273,234
投資有価証券	1,363,389	利益準備金	185,923
関係会社株式	5,290,388	その他利益剰余金	4,087,310
長期貸付金	507,400	繰越利益剰余金	4,087,310
繰延税金資産	325,884	自己株式	△1,211,968
破産更生債権等	66,763	評価・換算差額等	688,921
その他の	399,080	その他有価証券評価差額金	688,921
貸倒引当金	△332,283	純資産合計	10,404,339
資産合計	16,672,845	負債・純資産合計	16,672,845

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,378,501
売 上 原 価		8,271,104
売 上 総 利 益		8,107,396
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,975,524
営 業 利 益		1,131,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,498	
受 取 配 当 金	457,362	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,363	
助 成 金 収 入	64,683	
そ の 他	14,816	556,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	166	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	799	
為 替 差 損	2,311	
そ の 他	0	3,277
経 常 利 益		1,685,319
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,550	5,550
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	271	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,261	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	59,275	
減 損 損 失	2,396	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36,103	105,308
税 引 前 当 期 純 利 益		1,585,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	432,454	
法 人 税 等 調 整 額	△54,252	378,201
当 期 純 利 益		1,207,358

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,483,432	2,500,638	146,432	3,314,355	3,460,787	△1,221,144	8,890,575
当期変動額									
利益準備金の積立					39,491	△39,491	—		—
剰余金の配当						△394,912	△394,912		△394,912
当期純利益						1,207,358	1,207,358		1,207,358
自己株式の取得								△31	△31
自己株式の処分			3,218	3,218				9,208	12,427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	3,218	3,218	39,491	772,955	812,446	9,176	824,841
当期末残高	4,150,294	17,205	2,486,651	2,503,856	185,923	4,087,310	4,273,234	△1,211,968	9,715,417

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	575,688	575,688	9,466,264
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△394,912
当期純利益			1,207,358
自己株式の取得			△31
自己株式の処分			12,427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	113,232	113,232	113,232
当期変動額合計	113,232	113,232	938,074
当期末残高	688,921	688,921	10,404,339

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

- (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5)債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,481千円増加しております。

6. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「助成金収入」は6,101千円であります。

7. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 696,964千円
2. 保証債務

被保証先	保証債務残高	内容
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	34,029千円	延払契約及び融資契約に対する保証

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,688,122千円
長期金銭債権	389,433千円
短期金銭債務	530,991千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	965,670千円
	仕入高	1,977,815千円
	上記以外の営業取引高	887,430千円
	営業取引以外の取引高	456,718千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,254,407株	41株	17,000株	2,237,448株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による41株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分17,000株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	111,571千円	
投資有価証券評価損	131,997千円	
関係会社株式評価損	285,931千円	
未払事業税	22,123千円	
未払費用	124,788千円	
賞与引当金	106,467千円	
退職給付引当金	576,411千円	
その他	108,286千円	
	繰延税金資産小計	1,467,576千円
評価性引当額	△565,540千円	
	繰延税金資産合計	902,035千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△304,046千円	
	繰延税金負債合計	△304,046千円
	繰延税金資産の純額	597,988千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金不算入の項目	3.27%
住民税均等割	1.83%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△8.72%
評価性引当額の増減	1.69%
所得拡大促進税制に係る税額控除	△4.78%
その他	△0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.85%

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	当社代表取締役 会長 公益財団法人 CIESF理事長	被所有 13.4%	-	寄付金の支払	15,555	-	-

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 フォーバル テレコム	542,354	法人向け通信サービス	所有 75.4%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	商品の販売及び通信サービスの取次(1)	141,494	売掛金	157,194
						商品の仕入及び外注工事費(1)	511,527	買掛金	147,907
						資金の貸付利息の受取(2)	2,050,000 2,279	短期貸付金	850,000
子会社	株式会社 リンクアップ	50,000	携帯端末の取次	所有 67.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	215,000 2,418	長期貸付金	205,000
子会社	株式会社 アップルビー	100,000	住宅設備機器卸業、住宅設備工事請負業	所有 100.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	580,000 52	-	-
子会社	FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. (3)	590 千米ドル	海外進出FS支援、海外現地法人設立支援	所有 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	9,240 444	長期貸付金 未収収益 立替金	26,475 30 34,886
子会社	PT. FORVAL INDONESIA (3)	500 千米ドル	海外進出FS支援、海外現地法人設立支援	所有 97.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	3,639 282	長期貸付金 未収収益 立替金	14,549 51 16,928
関連会社	E SECURITY SERVICES CO., LTD. (3)	500 千米ドル	セキュリティ情報提供サービス事業	所有 35.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	11,378 2,525	長期貸付金 未収収益 未収収益	123,409 21,653 235
						債務保証(5)	43,379		

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 子会社及び関連会社の債権総額265,800千円に対し、181,108千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において36,103千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (4) E SECURITY SERVICES CO., LTD. への債務保証は、延払契約及び融資契約に対して保証したものであり保証料は受領しておりません。
当該債務保証につきましては、9,350千円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 408円09銭
2. 1株当たり当期純利益 47円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	健	文	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野		潤	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 健 文	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 野 潤	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月19日

株式会社フォーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 丹 澤 大 二 ㊟

監査等委員 松 坂 祐 輔 ㊟

監査等委員 小 野 隆 弘 ㊟

(注) 1. 監査等委員松坂祐輔及び監査等委員小野隆弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～22. (条文省略) (新設) 23. ～35. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～22. (現行どおり) 23. <u>有料職業紹介事業</u> 24. ～36. (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくぼ ひで お夫 大久保 秀 夫 (昭和29年10月2日生)	昭和55年9月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社エス・エヌ・ケー代表取締役社長	3,420,800株
	取締役候補者とした理由 当社を創業後8年2カ月という日本最短記録で史上最年少の若さ（ともに当時）で店頭公開（現JASDAQ上場）し、現在上場会社3社を含む企業グループに成長させた経験と実績に加え、幅広い人脈を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		
2	なか じま まさ のり 中 島 将 典 (昭和39年4月15日生)	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社OA営業本部長 平成7年6月 当社取締役OA営業本部長 平成10年6月 当社常務取締役営業本部長 平成17年6月 当社取締役上席副社長 平成19年7月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役副社長兼事業推進本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	27,000株
	取締役候補者とした理由 当社の営業本部長及び上場子会社の代表取締役社長などを務めた後、当社の代表取締役社長として当社をはじめとしたグループ企業を管理・指導してきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	かとうしゆき 加納敏行 (昭和38年1月14日生)	昭和59年2月 当社入社 平成11年4月 当社業務統括部長 平成12年6月 当社取締役業務統括部長 平成16年10月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成19年4月 当社常務取締役人事本部長 平成23年4月 当社常務取締役(現任)	26,000株
取締役候補者とした理由			
当社の営業、経営戦略、人事、コンプライアンスなど現在まで幅広い分野で責任者を歴任し、当社の常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
4	てらだこうじ 寺田耕治 (昭和31年12月24日生)	昭和55年4月 A I U保険会社入社 平成19年1月 同社日本における代表者社長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社常務取締役コンサルティングディビジョンヘッド 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	20,000株
取締役候補者とした理由			
海外事業など当社の主要事業の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
5	かとうこうじ 加藤康二 (昭和34年3月10日生)	昭和56年4月 極東石油工業株式会社入社 昭和59年5月 日本ビクター株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成17年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 当社取締役兼内部統制室長 平成26年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締 役	4,200株
取締役候補者とした理由			
当社の経理・財務を主とした管理部門の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
6	ゆき たつ や 行 辰 哉 (昭和39年10月15日生)	平成元年5月 当社入社 平成18年4月 役員待遇兼事業統括本部通信事 業統括 平成19年4月 執行役員首都圏第二支社長 平成22年4月 上席執行役員事業推進本部副本 部長兼首都圏支社長 平成24年4月 上席執行役員営業本部長兼首都 圏支社長 平成25年4月 上席執行役員社長室長 平成27年4月 常務執行役員社長室長 平成28年4月 常務執行役員社長室長兼グルー プ統括部長 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アップルツリー代表取締役社長 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締 役	7,500株
取締役候補者とした理由 当社主要支社の支社長や社長室長などを務め、常務執行役員として当社及びグループ 企業の経営をサポートしてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適 切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たんざわ だい に 丹 澤 大 二 (昭和17年12月18日生)	平成9年11月 当社入社	11,000株
		平成15年10月 当社総務人事サービス部長 平成17年4月 当社内部監査室長 平成22年7月 当社管理本部総務部長 平成24年4月 当社管理本部部長 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	
監査等委員である取締役候補者とした理由 総務の分野にかかる業務に幅広く携わり、当社の総務部門の責任者として経営を支え、また常勤監査役及び常勤監査等委員として経営を監督してきた経験と実績を有し、引き続き常勤監査等委員である取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。			
2	まつ ざか ゆう すけ 松 坂 祐 輔 (昭和29年1月7日生)	昭和56年10月 司法試験合格	一株
		昭和59年4月 弁護士登録(現在) 昭和62年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 平成6年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	
監査等委員である取締役候補者とした理由 直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法的な専門知識と経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、当社の経営を客観的な立場から引き続き監督していただくため監査等委員である取締役(社外取締役)候補者としております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	おのたかひろ 小野隆弘 (昭和28年11月20日生)	昭和63年11月 税理士登録（現在） 平成11年5月 大和証券SBCM株式会社（現大和証券株式会社）引受審査部長 平成13年1月 中央青山監査法人 株式公開サポート室長 平成13年6月 当社監査役 平成20年6月 株式会社ウェブドゥジャパン（現クルーズ株式会社）監査役 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	-株
監査等委員である取締役候補者とした理由 直接企業経営に関与した経験はありませんが、税理士として専門知識と経験を有し、また、財務及び会計に関する相当程度の知見のもとに、監査等委員として当社監査体制の強化に引き続き活かすことができることから、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松坂祐輔及び小野隆弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 松坂祐輔氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。当社は、松坂祐輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、引続き松坂祐輔氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
- (2) 小野隆弘氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。当社は、小野隆弘氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、引続き小野隆弘氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
3. 当社と丹澤大二、松坂祐輔及び小野隆弘の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額（最低責任限度額）としております。本議案が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

- ・議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

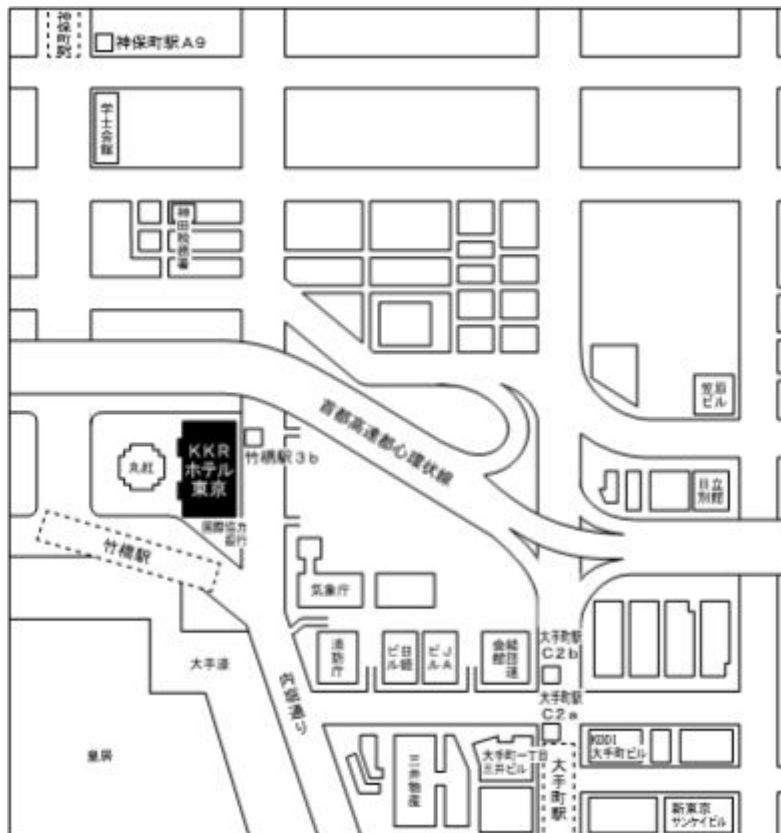
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）
地下鉄千代田線大手町駅C2a出口・C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分